

令和 7 年度 河川愛護モニター応募要領

国土交通省高知河川国道事務所では、沿川住民の方々のご協力の下、物部川・仁淀川における河川に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資することを目的とし、河川愛護モニターを以下のように公募いたします。

1. 活動内容

(1) 主な活動

担当地区の河川において、日常の生活の範囲内で知り得た情報で次に該当する場合に、その状況を河川管理者へ伝えていただくことが主な活動です。（ゴミ投棄等の不法行為者に対して直接注意や是正指示を行う必要はありません。）

- ① 地域住民の方々から河川利用、河川環境に関する要望等を認めた場合
- ② 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- ③ ごみ等の投棄、河川の流水や施設等について異状を発見した場合
- ④ 特に河川管理者に連絡することが必要と認められた場合
- ⑤ 年に 1 回程度のモニター会議（意見交換会）への参加

(2) 臨時の活動

当事務所が実施しています下記行事に河川管理者とともに参加して、地域住民に対し河川愛護の普及啓発に努めていただきます。

- ・ 河川（物部川、仁淀川）の一斉清掃

2. 予定活動範囲

別図に示す物部川・仁淀川の各地区

物部川：香美、南国、野市、吉川・河口（4 カ所）

仁淀川：波川、加田、伊野、八田・音竹、弘岡、菅・河口、宇治川（7 カ所）

3. 応募資格

満 20 歳以上の方で、河川愛護に関心を持ち、活動範囲の近隣に居住する方
（河川より概ね 5 km 以内に居住の方）

4. 募集人員

各地区に 1 名（応募者多数の場合は選考）

5. 任期

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（1 年間）

6. 手当

月額 2,800 円

7. 応募方法

- ① 応募用紙は、下記の応募先に直接取りに来ていただくか、電話、FAX または E メールでご連絡頂ければ郵送します。
その他高知河川国道事務所 HP（下記 URL）にも応募用紙を用意していますのでご利用下さい。（<http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/index.html>）
- ② 官製ハガキ、FAX または E メールで下記事項を記入のうえ、令和 7 年 2 月 28 日（金）までに応募先まで送付していただいても結構です。

(記入事項)

- 1) 氏名 (ふりがな)
- 2) 生年月日
- 3) 性別
- 4) 住所
- 5) 電話番号・携帯番号
- 6) メールアドレス
- 7) 職業
(農業、漁業、林業、自営業、会社員、公務員、その他 ())
- 8) 所属する団体、サークル等があればその名称と役職
(「〇〇川をきれいにする会」幹事、〇〇町内会役員 等)
- 9) モニターを希望する地区 (第3希望まで)
- 10) 過去の河川愛護モニターの経験
- 11) 応募理由、物部川もしくは仁淀川に対する感想や要望など

※ 上記について、記載できる範囲でご記入下さい。

8. 選考方法

- ① 所要の人数以上に応募があった場合は、公正に選考します。
- ② 選考結果は郵便もしくは電話で応募者に通知します。

9. 応募先、問い合わせ先

高知河川国道事務所 河川管理課	(住 所) 〒780-8023 高知市六泉寺町 96-7 (T E L) 0 8 8 - 8 3 3 - 6 9 0 4 (F A X) 0 8 8 - 8 3 1 - 8 5 7 0 (E mail) skr-kouchi52@mlit.go.jp (H P) http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/index.html
物部川出張所	(住 所) 〒783-0091 南国市立田古番所 1347-1 (T E L) 0 8 8 - 8 6 3 - 2 7 2 0 (F A X) 0 8 8 - 8 6 3 - 2 7 2 8
仁淀川出張所	(住 所) 〒781-0301 高知市春野町弘岡上 1992 (T E L) 0 8 8 - 8 9 4 - 2 0 4 4 (F A X) 0 8 8 - 8 9 4 - 2 1 4 4

10. 令和7年度活動内容

- ① モニター会議を年1回実施
- ② 月1回以上、担当地区の見回りを行う
- ③ モニター連絡簿を見回りの都度記入、提出 (別紙 様式参照)
※モニター連絡簿は、関係出張所へ郵送又は出張所ポストへ投函して下さい。
メールで提出していただいても構いません。
- ④ 河川愛護月間行事等への参加

11. 応募用紙様式、活動区域区分図 (別紙参照)